

2 重点施策

(1) 高齢者

網走市では男女ともに80歳以上で自殺死亡率が全国より高くなっています。健康問題や孤独・孤立など高齢者が直面しやすい課題について、現在取り組んでいる事業を有機的に連携させ生きることの包括的支援として取り組みます。

①包括的な支援のための連携の推進

【事業名】 事業内容	担当課
地域ケア会議【地域包括支援センター運営事業】 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	介護福祉課
認知症初期集中支援チーム員会議【認知症初期集中支援推進事業】 認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族に対する初期支援を包括的・集中的に行うとともに、速やかに適切な医療・介護等が受けられる体制を構築し、自立した生活をサポートします。	介護福祉課
認知症高齢者等SOSネットワーク【認知症高齢者見守り事業】 認知症になっても安心して暮らせるよう、関係機関と住民が連携して認知症高齢者等を見守り、行方不明者の迅速な捜索ができる体制づくりに取り組みます。	介護福祉課

②地域における要介護者に対する支援

【事業名】 事業内容	担当課
【寝たきり高齢者等寝具乾燥事業】 在宅高齢者等に寝具乾燥サービスを提供することで、心身のリフレッシュを図ります。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等移送サービス事業】 在宅で生活する高齢者が外出するための様々な手段を確保し、高齢者等の心身状況に応じたサービスを提供することで、日常生活の行動範囲の拡大、各種在宅福祉サービス等の利用促進、本人の心身のリフレッシュ、家族の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業】 在宅で生活する寝たきり等の高齢者で自ら理美容院に出向くことが困難な者に、理容師又は美容師が自宅に訪問し理髪サービスを行い、本人の心身リフレッシュ、家族の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課

【事業名】 事業内容	担当課
【成年後見相談支援事業】 認知症等により判断能力が十分でない人達が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度を的確に利用できるよう支援します。	介護福祉課
【ショートステイ事業】 高齢者等を介護している家族等が何らかの理由から自宅での介護が困難になった場合、当事業を利用することにより、家族の介護負担を軽減するとともに高齢者等の生活不安の解消及び生命の安全を確保します。	介護福祉課
【老人保護措置事業】 やむを得ない事由により在宅生活を継続できない高齢者等に対して措置を行うことで高齢者等の生命の安全を確保します。	介護福祉課

③高齢者の健康不安に対する支援

【事業名】 事業内容	担当課
(新) 【高齢者等見守り支援事業】 高齢者等の居宅に情報通信技術を活用した見守り機器を設置し、一人暮らしの高齢者等の不安を解消します。	介護福祉課
【高齢者等緊急通報システム設置事業】 ひとり暮らし高齢者等の自宅に消防署通信指令室と直接繋がる緊急通報システムを設置し、急病時等に迅速かつ正確な救急体制をとることで、高齢者等の生活不安の解消及び生命の安全を確保します。	介護福祉課
【認知症サポーター養成事業】 認知症になっても安心した生活を送れるよう、認知症に対する偏見や誤解をなくし、認知症の方や家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターを養成します。	介護福祉課
認知症カフェ「あえる」開設【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症への理解を深めるための普及啓発および認知症の人とその家族が、市民や認知症地域支援推進員、ボランティア等と交流を深めるきっかけとなる場を開設します。	介護福祉課
認知症ケアパスの普及啓発【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症の進行状況に応じて利用できるサービスや支援などの情報をまとめた「認知症ケアパス（ガイドブック）」を作成し配布します。	介護福祉課
【健康教育事業】 【健康相談事業】 老人クラブやふれあいの家に出向き健康に関する知識を普及し、また健康に関する相談に随時対応することで不安を軽減します。	健康推進課

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

【事業名】 事業内容	担当課
【ふれあい「ほっと」コール事業】 高齢者世帯又は介護している家族等に定期的に電話連絡することで、悩みごとの解決につなげるとともに、孤独感や不安を軽減します。	介護福祉課
【高齢者等台帳整備事業】 ひとり暮らし等の高齢者のみの世帯に関する情報を把握することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう災害や緊急時に伴う対応や安否確認、関係機関によるケア体制の基盤をつくります。	介護福祉課
【高齢者生活総合支援事業】 高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、健康の保持増進及び学習機会の確保、生活支援を行います。	介護福祉課
【家族介護者交流事業】 在宅で高齢者を介護している家族を対象に、講話・グループ懇談・お楽しみ会を通じ、介護者相互の交流と身体的・精神的負担の軽減を図ります。	介護福祉課
【高齢者農園事業】 農作業を通じて高齢者同士が交流しながら自然と触れ合うことにより、生きがいを高め、健康増進につなげます。	介護福祉課
【高齢者陶芸教室支援事業】 趣味活動における利用者相互の交流の場を創出し、高齢者のいきがいくつくりと健康増進を図ります。	介護福祉課
【高齢者福祉月間事業】 福祉月間に高齢者が親しんでいるスポーツや栄養改善のための料理教室等を集約して開催することで高齢者の健康増進、生きがいくつくり、参加者相互の交流を図ります。	介護福祉課
【シルバー人材センター運営補助金】 高齢者に仕事を提供する団体であるシルバー人材センターの運営を補助し、意欲のある高齢者に社会参加の機会を提供します。	商工労働課
【寿大学開設事業】 高齢者が、様々な学習を通して楽しく生きがいをもって、いきいきと学ぶ機会を提供します。	社会教育課
【敬老会事業】 【敬老祝金支給事業】 高齢者の長寿と健康を祈念する会を開催し、記念品や祝金を配付することで、敬老意識の高揚及び福祉の増進を図ります。	介護福祉課

【事業名】 事業内容	担当課
【老人クラブ運営補助金】 【老人クラブ連合会運営補助金】 老人クラブ等の経費等を助成することで、高齢者の健康の保持増進と生きがいがづくり及び参加者相互の交流の場を提供します。	介護福祉課
【高齢者除雪・融雪サービス事業】 高齢者等に冬期間の除雪の労力を提供することで、外出のための通路の確保による閉じこもり予防及び火災等の災害時における避難路の確保による在宅生活の不安解消を図ります。	介護福祉課
（追加） 高齢者ふれあいの家・老人クラブへの支援 年齢や心身の状況等に関わらず誰でも参加することのできる介護予防と生きがいがづくりに資する通いの場として、ボランティア団体（地域住民グループ）が開設している高齢者ふれあいの家への支援を行うとともに、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織である老人クラブの活動活性化への支援を行うことで、高齢者の社会参加を推進します。	介護福祉課
（追加） 高齢者デジタル活用支援 インターネット等の情報技術を使えないことによる情報格差を解消するため、デジタル機器等を身近に感じ、慣れ親しんでもらうスマートフォン講座を実施し、高齢者もデジタル化の恩恵を受けられるよう支援します。	介護福祉課
（追加） 地域包括支援センターの設置 高齢者の総合相談や権利擁護、ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントを包括的に行う、地域包括支援センターを市内に２か所設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組みます。	介護福祉課

（２）生活困窮者

就労の有無に関わらず、経済的に生活困窮に陥っている方、および経済的不安を抱えている方への支援を充実させることが自殺対策につながります。

福祉、教育、労働など様々な分野で取り組んでいる生活困窮者への支援を自殺対策の視点でとらえ、必要な場面では連携して取り組みます。

【事業名】 事業内容	担当課
【生活保護事業】 要保護対象世帯へ生活保護費を支給することにより、経済的困窮が原因となる自殺を防ぎます。また、相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	社会福祉課
【生活困窮者自立促進支援事業】 生活困窮者の自立にむけて、対象者一人ひとりの困りごとに合わせて、生活支援をはじめ包括的な支援を行います。	社会福祉課
【市民相談事業】 無料法律相談・行政相談・多重債務相談・犯罪被害者相談を行うことで、生活上の困りごとの解決にむけて支援を行います。	市民活動推進課
【消費生活相談事業】 特殊詐欺や消費者トラブルなどに関する相談をすることで、問題解決にむけて支援を行います。	市民活動推進課
【入院助産助成事業】 経済的理由により入院助産を受けることが困難な方を助産施設につなぎ、安全で衛生的に出産出来るよう支援を行います。	子育て支援課
【雇用対策事業】 就労していない方を対象としたセミナーや企業説明会を開催することで、適切な就労に繋げ、生活の安定を図ります。 その他、働き盛りの男性を中心に、女性や高齢者向けの取り組みも行っています。	商工労働課
健康相談の福祉分野との連携【健康相談事業】【母子保健指導事業】【精神保健事業】 健康や育児に関する相談のうち、経済的な課題を抱える方に対して、生活サポートセンター等関係機関と連携して課題の解決を図ります。	健康推進課

（３）子ども・若者

網走市では 20 歳代から 30 歳代の男性で自殺率が高く、10 歳代など子ども世代への働きかけの必要性も急激に高まっています。若い世代が自殺に追い込まれることがない社会を目指し、児童・生徒の自殺対策に取り組めます。

①いじめを苦にした子どもの自殺の予防

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【保健分野と連携したＳＯＳの出し方に関する教育の実施】 教育分野と保健分野が協働して児童生徒・保護者に対して自殺予防に資する情報を発信することで、児童がＳＯＳを出しやすい、また周囲の大人が子どものＳＯＳを受け止められるような環境を整備し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課
【いじめ対策事業】 専門相談員の配置、いじめ防止アプリの活用などにより、児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。また、講演会などを通じていじめ撲滅の意識醸成を推進します。	学校教育課
【学級集団状況把握事業】 児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課

②若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

【事業名】 事業内容	担当課
【コミュニティスクール導入促進事業】【民生委員活動推進事業】 地域とともにある学校体制を作ることにより、地域による子どもに対しての見守り体制を構築します。また、地域で子どもを見守る役割を担う、民生委員・児童委員の活動推進を図ります。	学校教育課 社会福祉課
【子ども家庭相談事業】 家庭内における児童養育に関する相談指導を行います。虐待が疑われる家庭に関しては要保護児童対策地域協議会で関係機関が連携して支援できるよう検討します。	子育て支援課
【教育相談事業】 不登校、ひきこもり、その他児童生徒自身もしくは家庭の相談を受け精神的にサポートします。教育支援センターでは児童生徒が学校生活へ対応できるよう指導を行います。（教育児童相談室運営事業・教育支援センター運営事業・児童生徒カウンセリング事業）	学校教育課
【精神保健事業】 ひきこもりや不登校等に関して悩まれている本人や家庭等からの相談支援を行います。	健康推進課

③子ども等への経済的支援の充実

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【子育て施設給食費無償化事業】 認定こども園等における給食費の無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減します。	子育て支援課
【ひとり親支援事業】【母子・父子相談事業】 ひとり親・災害等で扶養者が死亡した児童の養育者に対し、手当を支給することで経済的負担を軽減します。また、父または母へ技能習得や資格取得のために係る費用の補助や生活費の助成をすることで、経済面での自立を支援していきます。	子育て支援課
【子育て世代への手当、給付金等の支給】 育児に係る費用軽減および、ひとり親家庭への経済的支援を通して、児童生徒が経済的困難を抱えることのないよう支援します。 （児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、母子家庭等自立支援給付金支援事業等）	子育て支援課
【小学校・中学校就学奨励費】 児童生徒の家庭に対して経済的支援を行うことで家庭環境の安定を図ります。	学校教育課
【児童健全育成事業】 高校3年生までの年齢の子どもに児童手当の支給をします。また、紙おむつ用ごみ袋を無償支給することで経済的負担を軽減します。	子育て支援課
【小学校就学扶助】【中学生就学扶助】【学校医療扶助費】【学校給食扶助費】 児童・生徒の家庭に対し、経済的支援や医療費の負担軽減、給食費の無償化を行います。	学校教育課
【奨学費】【大学給付型奨学費】 経済的理由によって就学困難な学生を支援し、社会に有用な人材を育成します。	学校教育課

④ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化等

【事業名】 事業内容	担当課
メール・SNSを活用した若者の悩み相談窓口の周知【精神保健事業】 10代から30代の若者世代及びすべての世代が気軽に相談しやすいよう、メールやSNSを活用した相談窓口について普及啓発を行います。	健康推進課

⑤若者自身が身近な相談者になるための取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
メンタルヘルスに関する健康教育の実施【精神保健事業】 学校および企業に出向いてメンタルヘルスに関する健康教育を広く周知し、実施の拡大を図ります。	健康推進課
【思春期保健事業】 赤ちゃんふれあい体験教室として、市内中学生と子育て中の親やその赤ちゃんに触れ合う機会を提供します。その際、相談窓口や健康教育に関する情報提供を行います。	健康推進課

⑥社会全体で若者の自殺リスクを低減させるための取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
(新) 【子ども若者自殺対策連携強化会議】 子どもや若者に関わる部署や機関が情報共有や意見交換を行い、個別に支援が必要な事例が発生した際に対応を協議する「子ども若者自殺対策連携会議」を設置し、連携して自殺対策に取り組みます。	健康推進課
(新) 【子育て世代包括支援センター運営事業】 母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠、出産、育児各期にわたる切れ目ない相談支援を行うことにより安心して子育てができるよう取り組みます。	子育て支援課
女性に対する相談支援の実施【婦人相談事業】 ドメスティックバイオレンスなど女性が直面する問題への相談支援を行います。	子育て支援課
【地域子育て支援センター運営事業】 育児相談や遊びの提供、指導、また育児サークルの支援や子育てに関する情報提供等を通じて、安心して子育てができるよう支援を行います。	子育て支援課
【こども発達支援センター管理運営事業】 心身に障がいを持つ児童（就学前）の早期療育や保護者への相談支援を行います。	子育て支援課
【母子保健事業】 【乳幼児健診】 新生児訪問や乳幼児健診の問診の際に育児状況、心身の状況、家庭環境等についての助言を行います。その際、メンタルヘルスに関する助言や情報提供も合わせて行います。	健康推進課
【障がい児通所給付事業】 支給を必要とする児童が通所サービスを利用することにより、通所利用者の児童生徒への療育やその家族に対する相談支援を行います。	社会福祉課

評価指標（評価年度の割合・数値）

評価項目	現状 (令和5年度現在)	目標
高齢者向けの健康教育の実施数	令和5年度19回	25回以上
経済的な内容を相談できる機関を知っている人の割合	令和5年度調査	60%以上
学校及び企業からの依頼によるメンタルヘルスに関する健康教育の実施数	令和5年度1回	2回以上
子ども若者自殺対策連携強化会議の開催回数	令和6年度 設置予定	1回/年以上
メンタルヘルスに関する健康教育の実施回数	令和5年度2回	5回/年以上